

## 第 7 編 公園緑地編

# 第1章 公園緑地設計

## 第7101条 公園緑地設計の区分

公園緑地設計は、次の区分により行うものとする。

- (1) 基本計画
- (2) 基本設計
- (3) 実施設計

## 第7102条 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき公園緑地計画の概要を具体的に示すものとし、次号に示す要領により業務を行うものとする。

### (1) 現況把握

計画区域及びその周辺地域の自然的、社会的、人文的条件について行うものとする。

### (2) 敷地分析

現況把握により得られたデータをもとに計画区域の特性をまとめ、問題点等を把握するものとする。

### (3) 計画内容の検討及び認定

#### 1) 与条件の整理

計画内容の設定に必要な委託者の考え方及び基本構想の内容等、計画の前提となる与条件について整理するものとする。

#### 2) 計画方針の設定

現況把握、敷地分析及び与条件の整理に基づき、計画策定上留意すべき事項等を基本方針としてまとめるものとする。

#### 3) ゾーニング

計画方針、敷地条件、地域特性等を考慮し、導入すべき機能をゾーンとして配置し、その規模及び形状を定めるものとする。

#### 4) 施設の配置計画

ゾーニングに基づき、各々のゾーンが持つべき機能を有する施設を選定し、配置するものとする。

### (4) 基本計画図の作成

計画区域において設定した機能及び施設の配置等を平面図としてまとめるものとする。

### (5) 概算工事費の算出

基本計画図に基づき、整備に必要な概算の工事費を算出するものとする。

### (6) 基本計画説明書の作成

基本計画の内容及びその検討過程についてまとめるものとする。

### (7) 鳥瞰図及び透視図の作成

基本計画図に基づき、全体及び主要な部分について、立体図として仕上げるものとする。

## 第7103条 基本設計

基本設計は、実施設計の指標が明確となる概略の設計を行うものとし、次号以下に示す要領により業務を行うものとする。

### (1) 与条件の細部条件

前提条件及び各種調査結果を把握し、計画の細部について検討するものとする。

- (2) 諸施設の検討及び設定  
与条件の細部検討に基づき、個々の施設について位置、規模及び内容を検討し、その概略構造を設定するものとする。
- (3) 基本設計図の作成  
指定された施設の位置、規模及び内容等を平面図としてまとめ、また特に必要と指示された施設について概略構造図を作成するものとする。
- (4) 概算工事費の算出  
基本設計図に基づき、整備に必要な概算の工事費を工種ごとに算出するものとする。
- (5) 基本設計説明書の作成  
基本設計の内容及びその検討過程についてまとめるものとする。
- (6) 鳥瞰図及び透視図の作成  
基本設計図に基づき、全体及び主要な部分について、立体図として仕上げるものとする。

## 第7104条 実施設計

実施設計は、工事の実施に必要な詳細図書の作成を行うものとし、次号以下に示す要領により業務を行うものとする。

- (1) 与条件の確認及び調査  
資料及び委託者が提示する計画の内容、背景等を十分把握し、対象施設についての必要な調査及び資料の収集を行うとともに、実施設計対象の施設等について現地踏査を行い、位置、関連施設との取り合わせ、施設概要等示された与条件を照合、確認するものとする。
- (2) 実施設計の検討  
設計対象物について、施工位置、細部構造、形状寸法、材質、工法及び施工時期を検討するものとする。
- (3) 実施設計図の作成  
工事を実施するため、次の内容を図面としてまとめるものとする。
  - 1) 事業施工場所
  - 2) 施工箇所現況及び撤去物
  - 3) 施設等の配置
  - 4) 施設、工種別の構造、形状
  - 5) 施工法、仮設等
  - 6) 施設別（単位当り）使用材料数量
  - 7) 工事件名、作成年月日、作成者等
- (4) 工事仕様書の作成  
工事を実施するに当たり、図面を補完するため、必要な事項を工事仕様書としてとりまとめるものとする。
- (5) 工期の算定  
工事の実施に要する期間を算定するものとする。
- (6) 数量計算
  - 1) 設計数量計算  
図面及び工事仕様書に基づき施工数量、材料を計算するものとする。
  - 2) 構造計算、容量計算  
図面を作成する上で、必要に応じまたは容量等について計算を行い、設計の適正を確認するものとする。
- (7) 工事費の算出

実施設計図に基づき、工種別に工事費を算出し、工種別内訳書にとりまとめるものとする。また、積算の明細が必要な場合は、その根拠を明らかにするものとする。

## 第7105条 成果物

受注者は、表7.1.1に示す成果物を作成し、第1117条成果物の提出に従い納品するものとする。

納品にあたっては、「オンライン電子納品試行要領」に基づき、原則、受注者が希望する場合にオンラインにて納品を行うものとする。

なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

表7.1.1 公園緑地設計成果物一覧表

設計種別	成果物項目	摘要
[公園緑地設計]		
基本計画	基本計画図	
	基本計画説明書	
	鳥瞰図及び透視図	
	概算工事費計算書	
基本設計	基本計画図	
	基本計画説明書	
	鳥瞰図及び透視図	
	概算工事費計算書	
実施設計	実施設計図	
	工事仕様書	
	工期算定書	
	数量計算書	
	構造計算・容量計算書	
	工事費算出書	